

百目木地区かわまちづくり 住民説明会

日時 令和7年8月1日(金) 午後7時～
会場 中央公民館 町民ホール

○説明項目

(1) かわまちづくりについて

(2) 重要文化的景観について

(3) 百目木地区治水対策事業の進捗状況について

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

(1) かわまちづくりについて

【かわまちづくり支援制度とは】

推進主体(自治体及び民間事業者)が河川管理者と共同で作成した「かわまちづくり計画」を「かわまちづくり」支援制度に登録することにより、河川管理者が「かわまちづくり計画」に基づき必要なソフト施策、ハード施策の支援を行います。(令和6年度末時点:286ヶ所登録)

河川管理者が行う支援(ソフト施策)

- 「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討
- 全国の有効な事例等の情報提供
- 都市・地域再生等利用区域の指定等を支援

⇒平成23年の河川空間のオープン化(河川敷地占用許可準則を一部改正)に伴い、河川管理者により都市・地域再生等利用区域の指定を受けることで、民間事業者が同区域内で営業活動を行うことが可能になっている。



舟運



オープンカフェ

都市・地域再生等利用区域で可能な利活用のイメージ

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

(1) かわまちづくりについて

河川管理者が行う支援(ハード施策)

- 河川管理施設の整備(管理用通路、親水護岸、高水敷整正 等)
- 河川管理施設の整備は事業着手後、概ね5年間で実施



親水護岸



河川管理用通路

かわまちづくりで整備可能な河川管理施設の例

- 市町村等は、河川を利活用するための施設整備を実施
⇒河川区域内に多目的広場を整備する場合、河川管理者は高水敷整正、管理用通路等を整備し、市町村等は芝張り、トイレ、休憩施設等の整備を行う。

多目的広場の整備

河川管理者

- ・高水敷整正
- ・河川管理用通路 他

自治体等

- ・芝張り
- ・東屋・ベンチ
- ・トイレ 他

ハード施策による支援

- ・ 治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

(3) 百目木地区治水対策事業の進捗状況について

百目木地区は、国の重要文化的景観エリアの重要な箇所のひとつであることから、国土交通省では浸水被害の軽減策の整備内容について、百目木地区堤防整備推進委員会・大江町文化的景観保存整備検討委員会、及び本町と連携し慎重に事業を進めています。

■事業のスケジュール

(令和7年5月31日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
百目木地区堤防整備		設計			用地		堤防整備	
重要文化的景観(現状変更事前協議)		重要文化的景観(現状変更事前協議)						
かわまちづくり			かわまちづくり				R8年8月 かわまちづくり支援 制度登録 (予定)	R9年4月 事業開始 (~R13年 度予定)

※現時点の予定であり、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。

■整備区間



(出典: 国土交通省山形河川国道事務所HP: https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/project/pdf/04progress_r70531.pdf)

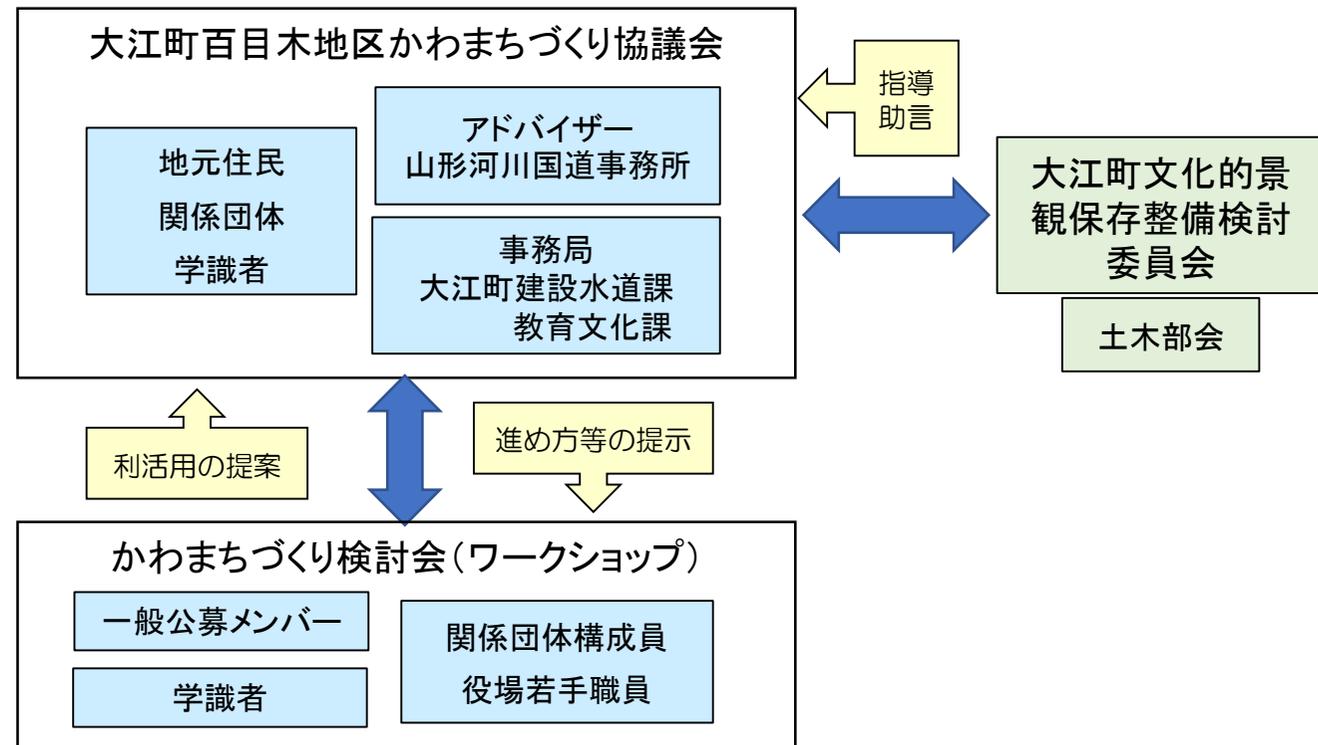
(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

- ① 計画策定の推進体制
- ② これまでの取組み
- ③ コンセプト
- ④ エリアの使い方
- ⑤ 設計方針(案)のイメージ図
- ⑥ 今後のスケジュール

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

① 計画策定の推進体制

- 「大江町百目木地区かわまちづくり計画」の策定に向けて、最上川百目木地区の河川空間の利活用や維持管理等に関する協議を行うため、地元住民、関連団体、学識者等から構成される「百目木地区かわまちづくり協議会」を令和6年1月に設立しました。
- さらに、関係団体構成員、役場若手職員、および一般公募に応募した住民等で構成される「百目木地区かわまちづくり検討会」を令和6年2月に設立し、ワークショップ形式によるかわまちづくりのハード・ソフト施策等の検討を行っています。
- 検討においては、当該地区が国選定重要文化的景観のエリア内であることから、「大江町文化的景観保存整備検討委員会」の意見も踏まえながら取り組んでいます。



▲ 百目木地区かわまちづくり推進体制

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

② これまでの取組み

- 令和6年1月に「第1回 百目木地区かわまちづくり協議会」を開催後、これまで協議会3回、検討会8回実施し、検討を進めています。
- 「大江町文化的景観保存整備検討委員会」に年1～2回、かわまちづくり検討経緯を報告しています。
- その他、大江町担当部課、国土交通省、学識者等から構成される「コアメンバー会議」を開催し、検討会・協議会に諮る検討内容の協議を行っています。

令和5年度

R6.1.18	第1回かわまちづくり協議会	勉強会(支援制度、重要文化的景観)
R6.2.29	第1回かわまちづくり検討会	勉強会(支援制度、重要文化的景観)
R6.3.5	大江町文化的景観保存整備検討委員会	かわまちづくり検討の進め方(案)の報告

今年6年度

R6.4.14	第2回かわまちづくり検討会	グループワーク(最上川の現状、現地踏査)
R6.5.11	高校生ワークショップ(左沢高校生)	グループワーク(最上川の現状、現地踏査)
R6.6.15	第3回かわまちづくり検討会	グループワーク(まちなか現地視察)
R6.7.25	第4回かわまちづくり検討会	グループワーク(最上川と町場の利活用)
R6.9.18	第5回かわまちづくり検討会	グループワーク(整備後の姿に関する提案)
R6.11.20	大江町文化的景観保存整備検討委員会	かわまちづくり計画の検討経緯の報告
R6.12.26	第2回かわまちづくり協議会	検討状況、計画素案、今後の進め方
R7.1.15	大江町文化的景観保存整備検討委員会	かわまちづくり計画素案の説明
R7.1.28	第6回かわまちづくり検討会	計画素案の評価、エリアの使い方
R7.1.30	意見交換会	計画素案の評価、エリアの使い方

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

今年7年度

R7.5.16	第3回かわまちづくり協議会	計画の進捗状況、スケジュール案
R7.5.30	大江町文化的景観保存整備検討委員会	百目木地区治水対策関係の現状変更
R7.6.19	第7回かわまちづくり検討会	グループワーク(方針検討)
R7.7.17	第8回かわまちづくり検討会	グループワーク(設計案)

■その他会議等

- ・ コアメンバー会議 ⇒ 検討会等に諮る内容の協議 (R7: 6回開催予定)
- ・ 文化庁協議 ⇒ 重要文化的景観の現状変更に関する協議(R7: 4回開催予定)
- ・ その他関係者協議 ⇒ コアメンバー会議内容の確認(適宜)



▲第1回協議会の様子



▲第2回検討会グループワークの様子
(法政大学と東北芸術工科大学の
学生さんも参加)



▲検討会における現地視察・
まち歩きの様子

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

③ コンセプト

大江町を知るみなさんが語る、使う最上川

最上川

川の姿

- ・豊かできれいな川の流れ
- ・時に見せる荒ぶる洪水
- ・景勝地「柏瀬」・「百目木の瀬」

川の自然

- ・川沿いの自然豊かな樹林帯
- ・水辺にすむ多様な生物

文化・歴史

城下町

- ・中世の左沢楯山城跡
- ・近世の小漆川城跡と町場（御免町・内町・横町・原町）

舟運

- ・米沢舟屋敷跡
- ・桜町渡船場跡
- ・最上川舟唄

祭り・風物

- ・灯篭流しと花火大会
- ・百目木茶屋
- ・ヤナ

暮らし

● 「眺める」先の最上川 ～散りばめられた最上川のビューポイント～

- 楯山公園からの眺め
- 左沢線の車窓からの眺め
- 旧最上橋、左沢橋からの眺め

● 季節を「味わう」の最上川 ～川沿いで食卓を囲む文化～

- (春) 花見やピクニック
- (夏) 軒先のBBQ
- (通年) 河原で芋煮会

● 「触れて」楽しむ最上川 ～環境に応じた水辺のアクティビティ～

- 水切り
 - バス釣り
 - アユ釣り
 - 川遊び
 - 川泳ぎ
 - やなで遊ぶ
- 今も続くアクティビティ かつて見られたアクティビティ

かつての最上川との思い出を懐かしみ、花火大会の歴史を伝え継ぐとともに、水辺での新たな触れ合い・楽しみを見出す

国選定 重要文化的景観の価値と構成要素

最上川の流通・往来 及び 左沢町場の景観

複合的な景観

政治・行政上の拠点（城下町）×最上川舟運の河岸集落＝独特の生活文化を有する町場

重層的な景観

中世から現代に至る左沢の歴史的展開が現在の土地利用の在り方に表れている

「最上川沿岸に発達した町場の一つの典型として、この地域における生活・生業を理解するうえで欠くことが出来ない景観地」

重要な構成要素

- **最上川** 百目木地区の淵の地形（→最上川舟運の船着き場）
川～低地～段丘と連続した地形（→川港、河岸集落）
峡谷から盆地へ、河岸段丘（→上流と中流以下で船を交換する中継点）
築跡、茶屋跡、百目木茶屋唄にうたわれた情景（→最上川と人のつきあいかた）
百目木甚句（→左沢の文化は広域的な流通・往来に根差したもの）
- **原町通り関連の道路・旧最上橋**
川沿いの低地から段丘上の町場へ、道路勾配（→最上川から入る左沢の往来）
平面的な法線と通行できる様子（→陸上交通の要衝、結節点）
桜町渡船場跡や旧最上橋（→左沢を取り巻く交通の変遷）
- **城下と河岸の街並み(原町通り沿い)**
川辺に盛土し擁壁を設けた住宅敷地、川と行き来する階段や路地（→最上川とのつきあいかた（日常・洪水））
低地に住宅や畑・高台に舟屋敷跡、川から段丘上へ階段状の住宅敷地（→川沿いの地形に即した土地利用、最上川から段丘へ連続した空間）

最上川舟運にまつわる自然景観や左沢の街並み、および河岸での人々の暮らしの価値を再認識し、保全・継承を図る

両方の要素を取り入れた百目木地区のかわまちづくり

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

④ エリアの使い方

■ 花火大会 (1/365日)

大江町百目木地区かわまちづくり事業

花火大会

【水辺への誘いエリア】
★自由観覧エリア(無料)
音響設備(スピーカー)が設置できる設備がなければお祝い
町道跡旧日置上地蔵への車両アクセス確保
フットパスへのアクセス確保
灯ろう流しの拠点に近づいて、音が灯ろうを照らす(竹灯籠)のスポットを定める
※上流の流し場所とは別に安全に流せる場所を確保する。

【最上川文化拠点エリア(旧最上橋下流側)】
★商店街エリア(川辺への集客を促すため)
川端かつろぎエリア方面に集客される
電気、水道、下水道の引き込み
音響設備(スピーカー)が設置できる設備
観望部の安全確保

★トイレ
【花火大会時や公衆利用のためのトイレ】
地内エリアは堤外へのトイレ設置

【くらし伝承エリア】
★自由観覧エリア(無料)
音響設備(スピーカー)が設置できる設備
フットパスへのアクセスができる
堤防跡面以外は傾斜をできるだけ浅く、イスやベンチを設けて花火をゆっくり楽しめる場所とする。

★自由観覧エリア(有料観覧席)
音響設備(スピーカー)が設置できる設備
フットパスへのアクセスができる
堤防跡面以外は傾斜をできるだけ浅く、イスやベンチを設けて花火をゆっくり楽しめる場所とする。

【川端かつろぎエリア】
★有料観覧席(レジャーシートや持ち込み椅子想定)
*たどりやすい安全で使いやすい設備
*音響設備(スピーカー)が設置できる設備
*高台から大規模な観望部を確保する
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる

★招待者席、有料観覧席(椅子を並べる想定)
*フットパスの道は全て歩行者利用の管理しやすい構造
*階段部分等は草刈り不要の管理しやすい構造とするか草刈りしやすい構造
*灯ろう、花火を観覧する特等席(招待者席、有料観覧席)
*※前を走るものがない観望部とする。

★大会本部(テントを張りアナウンス等を行う)
*テントを設置しやすい地盤整備
*電気、水道、音響設備が利用できる

■ 日常 (364/365日)

大江町百目木地区かわまちづくり事業

日常

【水辺への誘いエリア(堤防・上流)】
★観望部や中小規模のイベント対応駐車場
*日常的な観光客(個人、小規模ツアー・学校)などは、ここに車をとめて拠点エリア(ガイダンス・便所等)の方向から、南が流れを促すことで高台エリアを確保。
★大規模イベントの一般駐車場活用は想定しない。
★駅周辺の普通道に追加マイクロバス(バス)を確保する。
★駅周辺の普通道に追加マイクロバス(バス)を確保する。
★駅周辺の普通道に追加マイクロバス(バス)を確保する。

【くらし伝承エリア】
★自由観覧エリア(無料)
音響設備(スピーカー)が設置できる設備
フットパスへのアクセスができる
堤防跡面以外は傾斜をできるだけ浅く、イスやベンチを設けて花火をゆっくり楽しめる場所とする。

★自由観覧エリア(有料観覧席)
音響設備(スピーカー)が設置できる設備
フットパスへのアクセスができる
堤防跡面以外は傾斜をできるだけ浅く、イスやベンチを設けて花火をゆっくり楽しめる場所とする。

【川端かつろぎエリア】
★有料観覧席(レジャーシートや持ち込み椅子想定)
*たどりやすい安全で使いやすい設備
*音響設備(スピーカー)が設置できる設備
*高台から大規模な観望部を確保する
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる
*川端かつろぎエリアに安全対策を講ずる

★招待者席、有料観覧席(椅子を並べる想定)
*フットパスの道は全て歩行者利用の管理しやすい構造
*階段部分等は草刈り不要の管理しやすい構造とするか草刈りしやすい構造
*灯ろう、花火を観覧する特等席(招待者席、有料観覧席)
*※前を走るものがない観望部とする。

★大会本部(テントを張りアナウンス等を行う)
*テントを設置しやすい地盤整備
*電気、水道、音響設備が利用できる

■ 文化的景観 (365/365日)

大江町百目木地区かわまちづくり事業

文化的景観

【水辺への誘いエリア】
○水辺や水際の段や護岸など、小規模で複雑な土地利用が可能
★自由観覧席、音響設備の設置が可能
大きな平地や準平地で、土壌の豊かな表層が確保されるようにする。一面で人工的な高台や準平地を造成する。
★東西方向の既存護岸は、駐車場側から最上川までエリアを渡り継承する。

【くらし伝承エリア】
○川端かつろぎエリアは、最上川舟運時代の船着き場や舟着き場が暮らしの拠点。
○現在の花火大会は川端かつろぎエリアを拠点として、舟運の歴史を伝える。
○舟運の歴史を伝える。川端かつろぎエリアを拠点として、舟運の歴史を伝える。
○舟運の歴史を伝える。川端かつろぎエリアを拠点として、舟運の歴史を伝える。

【川端かつろぎエリア】
○川端かつろぎエリアは、最上川舟運時代の船着き場や舟着き場が暮らしの拠点。
○現在の花火大会は川端かつろぎエリアを拠点として、舟運の歴史を伝える。
○舟運の歴史を伝える。川端かつろぎエリアを拠点として、舟運の歴史を伝える。
○舟運の歴史を伝える。川端かつろぎエリアを拠点として、舟運の歴史を伝える。

	花火大会 【1/365日】 (資料1)	日常 【364/365日】 (資料2)	文化的景観 【365/365日】 (資料3)
使い方のコンセプト	○川辺への集客 ○川辺での花火観覧 ⇒灯ろう流しの観覧	○暮らしと文化的景観の融合 ⇒暮らしの中の楽しみ ⇒来訪者の楽しみ場	○重要文化的景観の継承 ⇒暮らしの中の楽しみ ⇒来訪者の楽しみ場
水辺への誘いエリア	・自由観覧席(無料) ・音響設備 ・町道、フットパスへのアクセス ・灯ろう流し体験スポット	・小規模イベント ・駐車場(おもひやりP) ・芋煮広場(花見、芋煮)、水道設備 ・フットパスと連動した散策 ・軽スポーツ ・残した桜は大事にする(桜並木)	・土地の細やかな表情が損なわれない ・画一的で人工的な構造や単調な造成は避ける ・既存路地の地蔵は継承する
最上川文化拠点エリア	・露店出店 ・音響、電気、上下水道設備	・小規模イベント ・来訪者へのガイド案内地点 ・ガイダンス機能対応施設 ・トイレ等便施設 ・電気、水道設備 ・高台を活かした展望空間	・地形と既存護岸の保存 ・高台を生かした文化的景観、舟運の歴史が伝わる拠点 ・各エリアや史跡左沢橋山城跡の景観の可視化
川端かつろぎエリア	・有料観覧席 ・大会本部(テント張り) ・川辺を招待者席(観望部) ・音響、電気、水道設備 ・川端線沿いに露店出店 ・山際桜を植栽(自陰)	・小規模イベント ・山際に桜並木 ・町道沿いに駐車場 ・フットパスと連動した散策 ・家族や子供が遊べる空間	・最上川舟運、水害と共に生きてきた暮らしを伝える ・町道川端線の地蔵を尊重 ・大規模な造成を避け、現地盤のスケール感を継承
くらし伝承エリア	・自由観覧席(無料) ・音響設備 ・フットパスへのアクセス	・フットパスと連動した散策 ・歴史、文化、防災学習の場	・川と密接した暮らしを表現する宅盤や擁壁、川への階段などを尊重 ・水辺の風情を感じさせるような空間構成 ・日本一公園からの眺望配慮

※本資料は百目木地区における使われ方が大きく3パターン(「花火大会の時」「花火大会以外の日常」「文化財の価値を伝えること」)あることを示したものであり、どれかを選ぶのではなく、これらを融合させた整備を検討するものです。

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

■令和7年6月19日かわまちづくり検討会での検討結果

【協議内容】

大江町が考えた3つの視点における「百目木地区かわまちづくりでやりたいこと」を参加者に説明し、以下の2つのテーマについて意見交換を行った。

- 視点1：花火大会（説明：地域振興課）
- 視点2：日常（説明：建設水道課）
- 視点3：文化的景観（説明：教育文化課）

【協議結果】

テーマ①「かわまちづくりでやりたいこと」の評価

■花火大会

- ・ 花火大会を丁寧に考えたところがよい
- ・ お客さんが灯ろう流しを体験できる場をつくるのはよい
- ・ 観覧席の有料、無料の区別は必要か
- ・ 花火大会だけのインフラは日常に必要なか

■日常

- ・ 子どもが遊べる場所があつてよい
- ・ 駐車場の整備はよい
- ・ 夜間が暗く照明があるとよい
- ・ 災害に関するものも必要

■文化的景観

- ・ 視点場を大切に考えていてよい
- ・ 観光の要素となつてよい
- ・ 文化的景観のPRが必要
- ・ 各家からの階段・段差をどこまで残すのか

テーマ②「かわまちづくりでやりたいこと」実現のためのアクション

- ・ 最上川に関わるガイドの充実
- ・ カヌー・舟下り体験
- ・ 環境学習



▲「かわまちづくりでやりたいこと」資料説明



▲グループワーク



▲グループ発表



▲グループワーク資料(大判図面)

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

⑤ 設計方針(案)のイメージ図

いざな ■水辺への誘いエリア:車でアプローチでき、日常的に活用できる空間

整備の考え方(水辺への誘いエリア)

アクセス路
※待避所の設置を検討

ふれあい会館へのアクセス

小さな道有り
⇒エリア内のアクセス路として活用

坂路(勾配6%)

駐車スペース(砂利敷き)

原っぱ(自然な植生)

階段からのアクセスルートを検討

米沢藩舟屋敷の一部だったことが分かる方法を検討(原っぱと異なる植栽など)

旧最上橋側からのアクセス可能な階段の整備

米沢藩舟屋敷跡の看板を設置

階段からのアクセス

水が出ている場所⇒水質に問題無ければ手洗い場等に活用したい

新たな灯ろう流しの場の整備

フットバス沿いの歌碑を大切に。周りに花を植えてはどうか。

③ 旧最上橋より

最上川

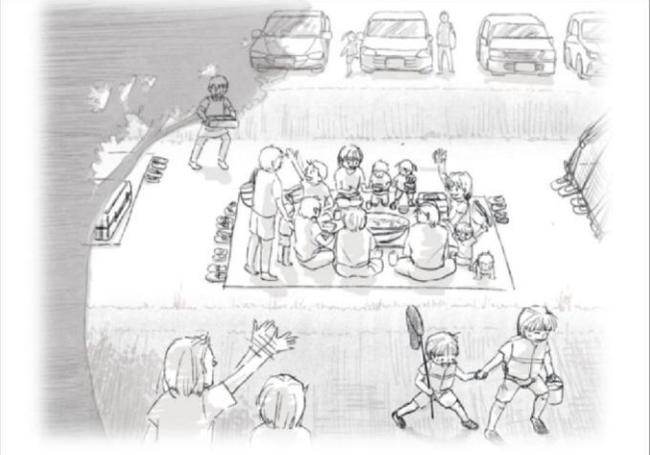
令和7年5月撮影

令和7年5月撮影

令和7年6月撮影

令和7年5月撮影

【水辺への誘いエリアの利活用イメージ】
下段の広場はクレイ(土系)舗装とし、春は花見、秋は芋煮、子どもの遊び場、BBQ等で利用できる空間を創出



※本図面は、現在検討中の暫定案を示したものです。

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

■最上川文化拠点エリア:最上川舟運や水害、文化的景観が分かる拠点で、見晴らしの良い立地を活かして観光客が立ち寄り、イベントやキッチンカーが入るマルシェ等ができる空間

整備の考え方(最上川文化拠点エリア)

① 令和7年6月撮影

② 令和7年6月撮影

③ 令和7年6月撮影

【擁壁部の転落防止対策案】
マルゴ跡地盤高から擁壁を切り下げて低木植栽を行う

安全性を高めるには植栽の中に1.1mのフェンス設置も考えられる

境界部に40~50cmの腰掛け設置も考えられる

照明の設置

前田川の分岐水路の巻き込みを兼ねて、道路の路肩を拡幅
⇒新しくできたスペースにガイダンス機能の整備を検討

川端線坂路上側の防災倉庫用用地にアクセスルートを確認し、トイレを設置

マルゴ跡地の中央部は、将来的に便益施設を整備する可能性を残してスペースを空けておく。
(日本一公園から眺めたとき、のっぺりとした広大な平坦面ができないように留意する)

【転落防止対策】
擁壁(敷地の端)に低木植栽を巡らせる。
幅は1~2m、高さは1mほどを想定し、安全性を高めるためにフェンスの併用などを検討

・お地蔵さまの周りの樹木は今のまま保全する。
・お地蔵さまの背後の擁壁の切り下げについてはお地蔵さまや樹木への影響等を考え、今後検討する。

フットパス河道側の石が多く見られる部分は覆土、舗装して通路を拡幅

【最上川文化拠点エリアの利活用イメージ】

- ここに来ると最上川舟運や水害、文化的景観が分かる拠点、見晴らしのよい立地を生かして観光客等が立ち寄る拠点の創出
- 川辺で気軽にイベントやキッチンカーが入るマルシェ等ができる空間を創出

④ 旧最上橋より 令和7年5月撮影

⑤ 令和7年5月撮影

⑥ 令和7年6月撮影

※本図面は、現在検討中の暫定案を示したものです。

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

■川端くつろぎエリア:川端線沿いのひな壇状になっている暮らしの痕跡を残しつつ、日常の活用に対応できるように整備を行う。

整備の考え方(川端くつろぎエリア)



川端線沿いの宅地盤は今ある奥行のまま残す。日常の駐車場や花火大会の関係者駐車場として活用可能。

季節の花を植えたプランターを並べるなど段差の緑を彩る。

百目木らしさが伝わる玉石積みはできるだけ残しながら平坦面を確保する。(地表面は原っぱなど)

桜は背後の住家の眺望阻害にならないよう、間隔をあけて植樹する。

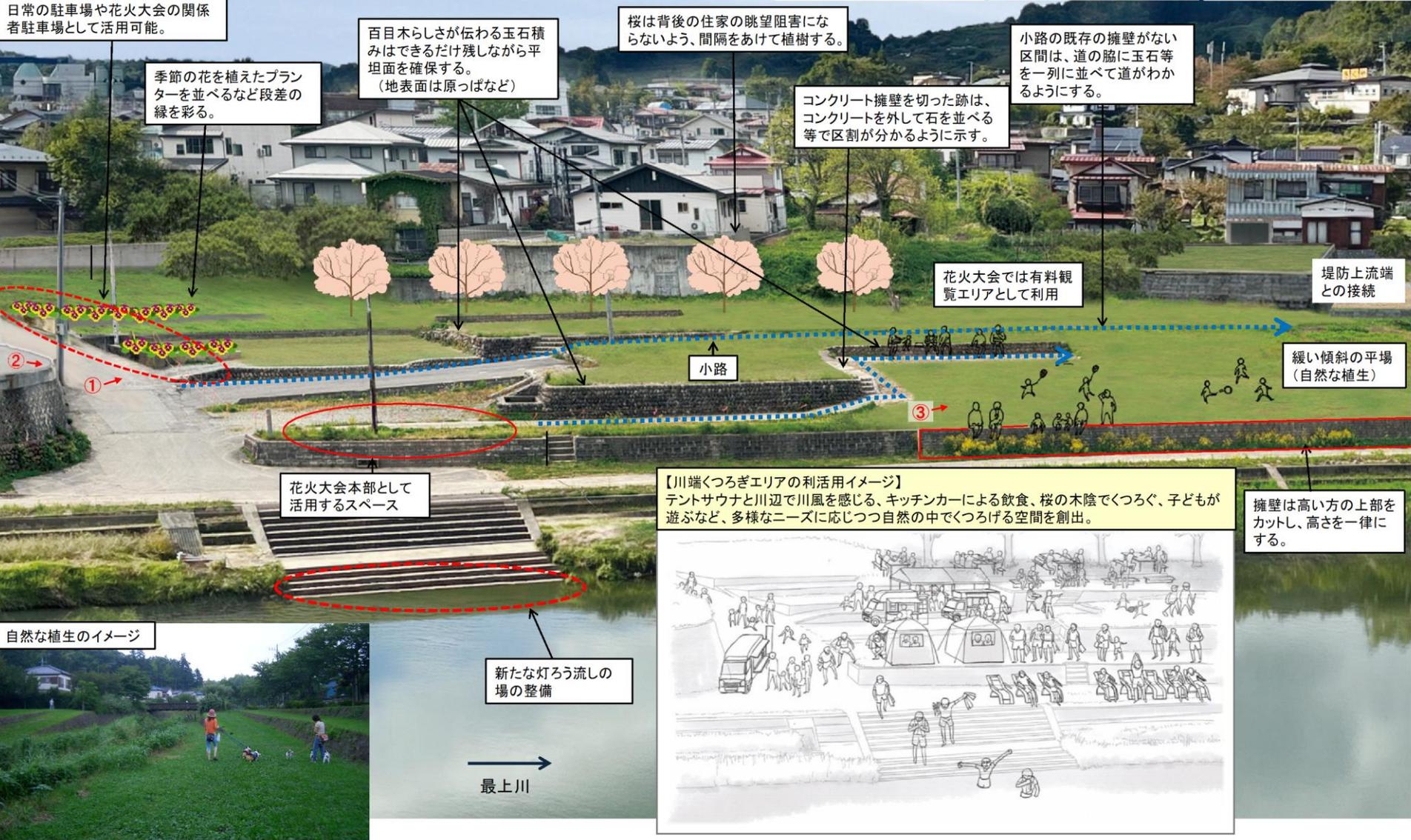
コンクリート擁壁を切った跡は、コンクリートを外して石を並べる等で区割りが分かるように示す。

小路の既存の擁壁がない区間は、道の脇に玉石等を一列に並べて道がわかるようにする。

花火大会では有料観覧エリアとして利用

堤防上流端との接続

緩い傾斜の平地(自然な植生)



花火大会本部として活用するスペース

【川端くつろぎエリアの利活用イメージ】
テントサウナと川辺で川風を感じる、キッチンカーによる飲食、桜の木陰でくつろぐ、子どもが遊ぶなど、多様なニーズに応じつつ自然の中でくつろげる空間を創出。

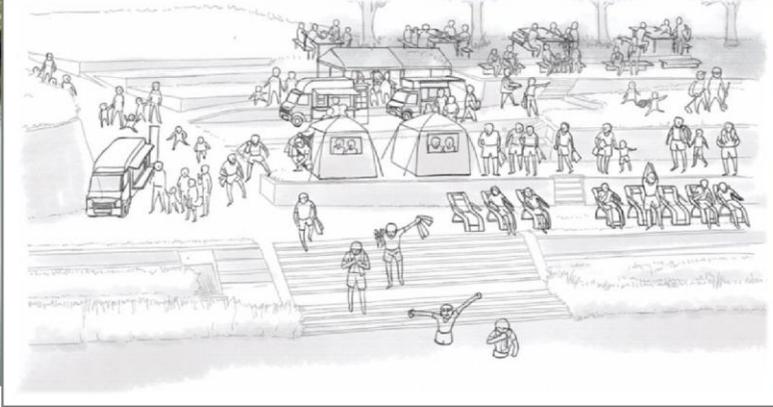
擁壁は高い方の上部をカットし、高さを一律にする。

自然な植生のイメージ



新たな灯ろう流しの場の整備

最上川



※本図面は、現在検討中の暫定案を示したものです。

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

■川端くつろぎエリア(前田川周辺): 既存の建物を移転しないと検討できないため、今後検討する。



(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

■暮らし伝承エリア: かつての住家の区画を伝えながら、日常の利用が可能な整備を行う。

整備の考え方(暮らし伝承エリア)



①
令和7年5月撮影



②
令和7年5月撮影



③
令和7年6月撮影



④
令和7年5月撮影



⑤
令和7年5月撮影

【日本一公園・左沢線からの眺めの工夫】
古写真等を確認した結果、大きなのっぺりとした面が生じると日本一公園からの眺めたとき違和感が生じる。段差は解消してもかつての区割りを表示することで影響の軽減を図る。
⇒区割りの線を石で示すなど
⇒ただし、法尻に近い場所は除草機械が入れるようにする。

【高水敷の整備の工夫】
堤防の下からフットパス脇の段差まで、2段程度に分けることで地面の傾斜を緩くして平場を広くとる。

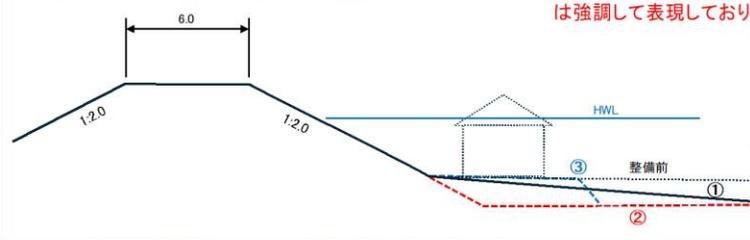
花火大会では自由観覧エリア(無料)として利用

照明の設置
(夜間の階段使用時の安全面を考慮)

地表は自然な植生

現在の擁壁は撤去し、新たに転落の危険性が低く腰掛けられる高さ(45cm程度)の段を設ける。

【堤防法尻と腰積擁壁の間の地盤高の考え方】



※この図は3つの考えの違いをわかりやすくイメージしたものです。勾配や高さは強調して表現しており、実際の縦横比率とは異なったものになっています。

- ①法尻と腰積擁壁の法尻をつなぐ
- ②法尻を腰積擁壁の法尻高さまで下げて腰積擁壁法尻をつなぐ
- ③法尻と腰積擁壁の間に1段作る(母屋と庭の間)

→
最上川

※本図面は、現在検討中の暫定案を示したものです。

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

■ 令和7年7月17日かわまちづくり検討会での検討結果

【協議内容】

前回協議会の「かわまちづくりでやりたいこと」を踏まえ、事務局等で検討した「百目木地区かわまちづくり」の設計方針原案について意見交換を行った。

【協議結果】 テーマ: 設計方針原案について

■ 水辺への誘いエリア

- ・ 駐車スペースへの進入路をもっと増やしてほしい。
- ・ 灯ろう流しの場の提案箇所は灯ろうを流すには棧橋等が必要ではないか。

■ 最上川文化拠点エリア

- ・ コンテナハウス、トレーラーハウスを使って案内施設を作るのは非常によい。(災害遺構、観光施設、資料館等の活用案もあり)
- ・ お地蔵さまを今の位置に残すことはよい。 周辺をどう残すかは住民の意見を伺うことが必要。

■ 川端くつろぎエリア

- ・ 桜だけでなく四季折々の低木があるとよいのではないか。
- ・ 川に入れる場所、もっと親しめる場所についての議論が少ないので検討してほしい。
- ・ 文化的景観の面では宅地があったことがイメージできてよいが、段々のエリアで何ができるのか。
- ・ 植栽、原っぱの管理は、ボランティア団体や指定管理等でどのようにやっていくか。

■ 前田川周辺

- ・ 左沢温泉の箇所の形(地盤)が見えないことと、前田川の水がきれいになってみないと活動が想像できない。

■ 暮らし伝承エリア

- ・ テトラポッドは魚が集まるため残して欲しい反面、見た目の悪さは感じるのどうすべきか。
- ・ 擁壁を撤去し、45cm程度の腰積みを新設して座れるようにすることはすごい。



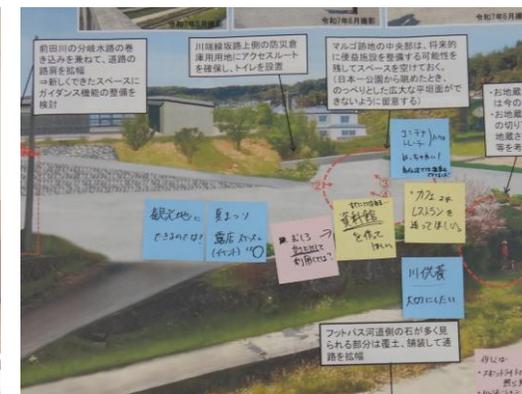
▲設計方針原案の説明



▲グループワーク



▲グループ発表



▲グループワーク資料(大判図面)

(4) 百目木地区かわまちづくり計画の進捗状況について

⑥ 今後のスケジュール

時期	内容
令和7年9月	かわまちづくり計画(案)の報告 ・大江町議会全員協議会 ・住民説明会 ・かわまちづくり協議会 など
令和7年9月末	かわまちづくり計画(案)作成
令和7年10月～令和8年4月頃	登録に向けた計画内容の確認・相談 (国土交通省等との事前協議)
令和8年4月～令和8年6月頃	かわまちづくり計画の募集(国土交通省)
令和8年6月頃	国土交通省への申請
令和8年7月頃	国土交通省による審査
令和8年8月頃	かわまちづくり計画の登録